

## 平成13年度に発生した軽微な異常事象にかかる恒久対策工事の実施について

### 新型転換炉ふげん発電所 C - 濃縮廃液貯蔵タンクの恒久対策工事

#### 1. これまでの経緯

第17回定期検査中の平成14年2月13日、原子炉補助建屋廃棄物処理室地下1階にあるC-濃縮廃液貯蔵タンク下部より、廃液が漏えいしていることを発見した。

調査の結果、タンク下部に割れが確認されたため、2月20日、欠陥部を鉄箱で覆い仮補修を行った。

[平成14年2月21日報告済み]

その後、C-濃縮廃液貯蔵タンク内に貯蔵していた濃縮廃液を、A-濃縮貯蔵タンクに移送し、タンク内を調査した結果、タンク底部の一部のゴムライニングに剥離や亀裂、母材に減肉腐食が認められ、漏えい箇所においては、長さ約100mmの亀裂を確認した。

これらの調査結果から、下記の恒久対策工事を実施する。

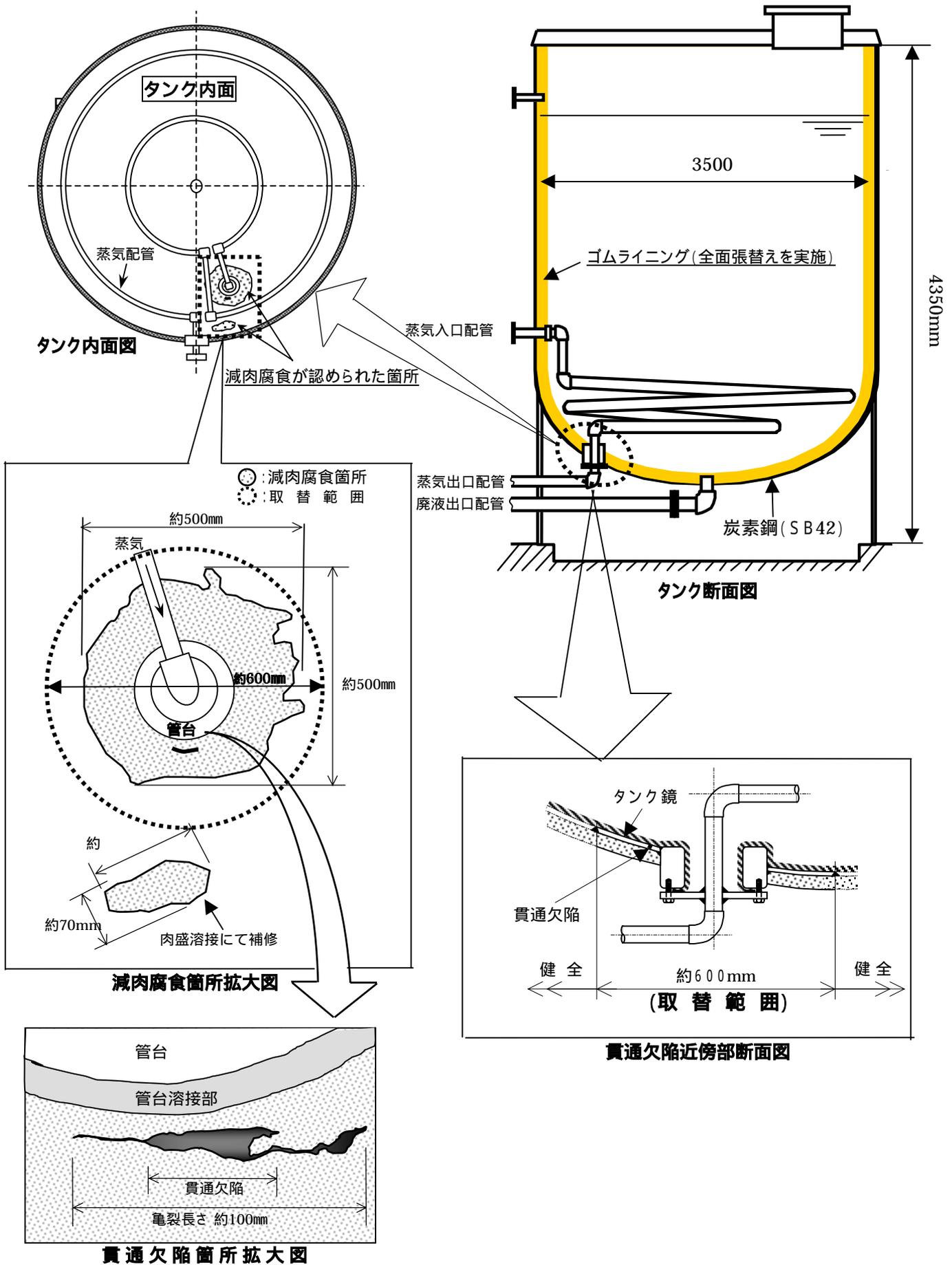
#### 2. 恒久対策工事

当該タンクの恒久対策として、以下の工事を実施する。

- (1) 亀裂が確認された箇所を含む、蒸気出口管台付近の減肉腐食箇所を、直径600mmの範囲で切り取り、同一部材（炭素鋼）と取替える。
- (2) その他の減肉腐食箇所についても肉盛溶接を行い、タンク内面にゴムライニングを施工する。

また、以下の工事についても実施する。

- ・ 予防保全の観点から、蒸発濃縮器濃縮液出口から濃縮廃液タンクまでの配管の一部を、耐食性に優れたSUS316材に取替える。
- ・ 今後、廃樹脂貯蔵タンク(3基)、フィルタスラッジ貯蔵タンク(2基)についても内部点検を行うため、各タンク間で廃樹脂を移送するための配管を布設する。



C-濃縮廃液貯蔵タンク点検結果及び補修概要図